

頑張った分だけ給与が上がる！

○介護職員の処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰを取得し、キャリアに合わせた各種手当が支給されます。

【毎月の手当】

単位：円

統括管理者				50,000					
管理者				30,000					50,000
10年以上のキャリア・提供責任者			10,000	20,000	5,000	8,000	20,000		
一般	0	3,000	5,000	10,000	3,000	5,000	10,000	30,000	
	初任者研修	介護福祉士	初任者研修	介護福祉士	初任者研修	介護福祉士	初任者研修	介護福祉士	
	登録ヘルパー		常勤・社員		登録ヘルパー		常勤・社員		
	処遇改善手当				特定処遇改善手当				

※事務職員その他・・・3,000円/月

毎年の、人事考課による評価で
モチベーションアップ!

評価によって

時給者には、時給 + 50円～260円の処遇改善手当を支給

賞与支給（年2回計）

常勤：10,000円～500,000円

登録：20,000円～60,000円

研修制度の充実

- 一人ひとりに合わせた、研修計画を作成
きめ細かい計画に合わせた研修を実施
- 月1回のチームカンファレンスを実施
利用者情報の共有と実技研修、専門講師を招いての研修を実施
- 同行研修
苦手を克服。提供責任者、管理者が同行し現場で指導

資格取得への支援制度

各種資格取得希望者には、研修費用補助、業務の一環として研修に参加

○喀痰吸引等1号2号研修の取得

グループ医療法人が行う研修へ参加できる。

○実務者研修への参加

介護福祉士を目指す方へ、研修の参加を支援。

○福祉用具専門相談員資格取得

訪問介護のスキルアップとして資格取得を支援。